

別紙 3

更新日 平成28年 8 月23日

平成28年 8 月日置市教育委員会定例会の結果について

1	日時	平成28年 8 月19日（金） 午後 1 時30分から午後 2 時33分まで
2	場所	日置市役所日吉支所 小会議室（2階） 日置市日吉町日置377番地 1
3	議題及び審議会の結果概要	<p>1 日置市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について</p> <p>2 日置市中央公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について</p> <p>3 日置市図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について</p> <p>4 日置市教育委員会外部評価委員会委員の委嘱について</p> <p>5 日置市幼稚園運営検討委員会委員の委嘱について</p> <p>1 から 3 の議案については承認され、4 及び 5 については可決された。</p>
4	出席委員	内村友治、比良信幸、折田智子、田代宗夫
5	公開・非公開の別	公開
6	傍聴者数	0 人
7	問合せ先	日置市教育委員会教育総務課 電話248-9426（直通）

平成 28 年度 日置市教育委員会定例会（8 月）議事録

○日時：平成 28 年 8 月 19 日（金）13 時 30 分～14 時 33 分

○場所：日置市日吉支所 小会議室（2 階）

○出席者

委員：田代教育長、内村委員長、折田委員、比良委員

事務局：宇田（事務局長）、松田（教育総務課長）、平地（社会教育課長）、
豊永（学校教育課長）、福山（東市来支所教育振興課長）、丸田（日
吉支所教育振興課長）、秋葉（吹上支所教育振興課長）、横枕（教
育総務課長補佐）、馬場（教育総務係長）、新川（教育総務係）

1 開会

内村委員長：それでは、定例教育委員会を始めたいと思います。

2 前回議事録の承認

内村委員長：前回議事録の承認ということで、修正があればお願いします。

平地課長：24 ページの、日置市少年補導センターの運営協議についてです
が、一番下の行にある「期間」を「機関」に訂正をお願いします。

内村委員長：他にございませんか。

馬場係長：4 ページの下から 4 行目に「伊集院小学校のプールが」という文
言がございますが、「伊集院中学校」に修正をお願いします。

それから、5 ページになりますが、「国際大学とのフォーカス」
の部分を「包括」に修正をお願いします。

内村委員長：他にございませんか。

田代教育長：5 ページの 7 行目にあります「したい」という所を「したいとの
ことです」に修正をお願いします。

内村委員長：他にございませんか。

（特になし）

内村委員長：特に無いようですので、前回の議事録は承認いたしました。

3 委員及び教育長の報告

内村委員長：今日は、中島委員がお休みとなっております。

委員及び教育長の報告ということで、比良委員からお願いします。

比良委員：7月24日（日）に、日置市おやじサミットが吹上砂丘荘でございました。日置市内PTAの方が100名以上集まって、すごくパワーを感じました。やはり、子どもたちの健全育成のためには、お父さんたちが連携していただいて、とてもいいんじゃないかと感じました。

中身も、青少年研修センター課長のお話やインターネットやスマホ等の活用についてのシンポジウムなど、とてもよかったと思います。

何年か後には全国サミットを目指すということで、目標もあってすごく頼もしく感じました。

7月26日（火）は、伊集院地域小学校の水泳記録会がありました。天気も良く、事故もなくスムーズに進められて、先生方の運営がとても良いと思いました。時間も早めに終わることができました。新記録も3つほど出て、とても良い大会だったと思います。

7月28日（木）は、県市町村教育委員会研修会が県庁でありました。各課の指導方針や課題が順番に説明され、よく分かりました。

特に、保健体育課などは、国体が控えているということで、その準備を進めているということが理解できました。

話し合いでは、学力向上について話し合いましたが、これをいったことはありませんでした。

8月3日（水）に、日置市教育委員会主催の教育講演会がありました。薩摩川内市教育委員会の連携型小中一貫校の説明がいろんなパターンでされて、日置市も進めていくということで、先生方もいい参考になったと思います。

私も、どういったように進めるのかが少しずつ見えてきて、有意義な時間でした。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。折田委員お願いします。

折田委員：私も、比良委員と同じ報告ですが、7月24日（土）に吹上であります第3回おやじサミットに行きました。お父さんだけかと

P T A も、おひさま運動を非常に推進していて、子育てにおいての一番大事な点が書いてございますので、嬉しく感じました。

その中で、講師の先生がおっしゃいましたが、子育てにおいて大切なことということで、「乳児はしっかりと肌を放すな」といったことや、「幼児は肌を放せ 手を放すな 少年は手を放せ 目を放すな 青年は目を放せ 心を放すな」といったことで、簡単なことですが、非常に子育てにおいて大事なことをおっしゃったように思います。

親子の絆を大切にしていって温かい家庭を作り、その延長として健全な社会を形成していくということを言われましたが、そのとおりだと感じました。

7月26日(火)は、水泳記録会が日吉地域でもございまして、4年生から6年生までの子どもたちが一生懸命ゴールまで挑戦し、早い子は記録まで挑戦し、新記録もたくさん出ました。

感動したのは、今までビート板で泳いでいた生徒が、深い中学校のプールを、1人で泳ぐということで不安の中でしたが、最後まで泳ぎきってゴールしました。その姿に皆さんが感動して、大きな拍手をしていました。これは、子ども自身のこれからにおいて、非常に自信になると感じました。

それから日吉地域では、小学校の再編が進んでおりますが、総務部会では校章と校歌について進めております。その中で、コンセプトということで、学校の中心になる目標といったことですが、「日吉の素晴らしさを みんなで発見し みんなで発信する みんなの学校」というコンセプトを作って、今は校章や校歌を募集する準備をしているということでした。

7月28日(木)は、市町村教育委員会の研修がございました。

色々な官庁の先生方が説明をされましたが、教職員課の寺園課長は、不祥事の説明で新聞に載ってしまうこともありましたが、その中で、「心というものは変わってしまうもので、悪いことをやってはいけないとわかっているにもかかわらずやってしまうことがある。心に楔を刺したら、必という字になるので、必ずしてはいけないという思いで心に楔を打って行動してほしい」と話され、字という

思いましたが、日吉や東市来でも、母親も参加して、一緒にやるという発表があって、驚きました。

私の地元である伊作小学校でも、おやがめの会という風に名付けたのですが、母親でも気軽に参加できるように名付けたということで、改めて父親だけでなく母親も一緒に参加することに意味があると感じたところでした。

会の中でも、昼間の研修会と夜の懇親会とありましたが、懇親会だけ行く方もあり、機運が盛り上がり、子どもの教育を父親と一緒に考えることは大変良いことだと感じました。

26日（火）は、水泳記録会が吹上町4つの小学校が集まってございました。大変暑い中での大会でございましたが、子どもたちが元気に記録に挑んでいました。事故も無く、無事終わってよかったと思います。

8月3日（水）の教育講演会では、東郷中学校の校長先生、川内北中学校の教頭先生の発表がありました。特に、川内北中学校の発表では、小学校と中学校の小中連携のお話でしたが、33クリーン作戦など、ネーミングも良く、小学校3年生と中学校3年生と一緒に自分の地域の空き缶拾いや清掃活動を行ったり、にこにこ手紙交流など、ネーミングに負けないくらいの良い活動だと思いました。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。

私の方は、7月24日（日）に日吉地域では子ども会のスポーツ交流会がございました。

ソフトボール、ドッジボール、キックベースボール等ございましたが、小中学生が連携して、お互いに汗を流しながら、友情を深めておりました。

それもひとえに、教育振興課や子ども会の育成連絡会がお互いに連携した結果だと感じています。子どもたちも安全で元気に活動を行っていたのが印象深かったです。

また、同日におやしサミットも開催されましたが、嬉しいことに、資料の中におひさま運動実践項目が掲載されていて、全員で唱和もさせていただきました。

ものはとても大事だと感じました。以上です。次に教育長お願いします。

田代教育長：先ほどからありますように、おやしサミットがございまして、いろいろなものが出されましたが、3年後は全国でおやしサミットをするというので、今年は代表が2、3人全国大会に出るということで、だんだん現実味が増してきております。

それから、折田委員からもございましたが、おやじの会だから、母親が出れないのではないかという危惧が出ておりました。おやじの会は父親だけではないということで、出てはいけないという訳ではありません。母親だけの家庭もあるわけですから、何も問題はないのですが、面白おかしくしたり、心配がいらぬような名前を付けたりしているようでした。

それから、市の教育委員会研修会の反省記録を読ませていただきました。9割以上の方が、実際に行ってみて非常に役に立ったという意見がほとんどでした。これは、学校教育課の方で講師を選んでいただきましたが、非常によかったのではないかと感じております。

関ヶ原の踏破隊については、実行委員会が主催し、2日間で70km歩くということで、今年も10数名の子どもたちが参加して全員歩き切ったということです。

また、多賀町に今年も行かせていただきましたが、多賀神社に提灯が10,000以上飾られておりました。今までは関ヶ原の関係で、多賀町と伊集院町が交流をしていて、お互いに教職員が行ったり来たりしていましたが、数年たって来れなくなってしまいました。その関係で、一度は交流が途切れてしまったのですが、今回町長が、是非交流をしたいということで、また、そういったことが出てくると思います。

8月15日(月)は、北山の火振りがありました。こういったイベントは他ではないかもしれませんが。竹の上に薪をくくりつけて、油を付けてから火をつけて振り回すのですが、振り回した時に竹がしなるので、その時に炎がなびきます。新聞にも載っていましたが、今では送り火15日となっておりますが、昔は梅木家と

北山家という家があり、そこが争いをしていたということで、やぐらの上には弓が張ってあります。相手の方に向けているということでした。一度は見に行っても良いかと思えます。

8月17日(水)は、伊集院建友会の方々が訪問されましたが、毎年学校の遊具にペンキを塗ったり、修理をしたりしてもらっています。

今年は飯牟礼をしていただいて、ペンキが綺麗に塗られておりまして、地域のボランティアの方々にも、学校に対しいろいろな協力をしているようでございます。以上です。

内村委員長：ありがとうございます。

4 議事

報告第11号日置市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について

内村委員長：それでは、議事に入ります。

報告第11号日置市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について説明をお願いします。

松田課長：報告第11号日置市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正についてでございます。

これにつきましては、前回の定例教育委員会で、議案第11号として決定していただいたところでございますが、これに対します施行日が平成28年8月1日からとなっております。

3ページをご覧くださいますと、報告第11号日置市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱が掲載されておりまして、第3条の第4項、補助金等の交付申請の提出期限は、事業年度の7月20日までとし、その提出部数は1部とするという条項がございます。

前回決めていただいたものは8月1日ということで、提出期限より後になってしまいますので、施行日を7月1日に訂正するといった報告でございます。

以上で説明を終わります。

内村委員長：ありがとうございます。

今、説明がございましたが、何かご意見はございませんか。

(異議なし)

内村委員長：異議がないようですので、報告第 11 号日置市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正については、承認いたしました。

【報告第 11 号 承認】

報告第 12 号日置市中央公民館条例の一部を改正する条例の施工期日を定める規則について

内村委員長：続きまして、報告第 12 号日置市中央公民館条例の一部を改正する条例の施工期日を定める規則について説明をお願いします。

平地課長：報告第 12 号日置市中央公民館条例の一部を改正する条例の施工期日を定める規則についてでございます。

報告第 12 号日置市中央公民館条例の一部を改正する条例の施工期日を定める規則について、臨時に代理し別紙のとおり制定したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第 24 条第 2 項の規定によりこれを報告するものでございます。

6 ページをご覧ください。

平成 28 年 7 月 19 日付で日置市教育委員会規則第 6 号として日置市中央公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則を交付しました。

先に、日置市中央公民館の設置場所と使用料の改正について、条例で定めたのですが、条例の交付日を規則で定めるように規定していたので、今回、日吉支所新庁舎開所式に合わせて、平成 28 年 7 月 19 日としたものでございます。

以上で説明を終わります。

内村委員長：ありがとうございました。

今、説明がございましたが、何かご意見ご質問はございませんか。

(異議なし)

内村委員長：異議がないようですので、報告第 12 号日置市中央公民館条例の一部を改正する条例の施工期日を定める規則については、承認いたしました。

【報告第 12 号 承認】

報告第 13 号日置市図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について

内村委員長：続きまして、報告第 13 号日置市図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について説明をお願いします。

平地課長：報告第 13 号日置市図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則についてでございます。

先ほどの中央公民館条例の一部改正と同じとなっております。

平成 28 年 7 月 19 日付で日置市教育委員会規則第 7 号として、日置市立図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則を交付いたしました。

これは、日置市立図書館条例の一部改正において、日置市立図書館の名称と位置の改正について条例で定めましたが、条例の交付日を規則で定めるよう規定していたので、今回日吉図書館開館に合わせて、平成 28 年 8 月 2 日に定めたものでございます。

以上で説明を終わります。

内村委員長：ありがとうございました。

今、説明がございましたが、何かご意見ご質問はございませんか。

(異議なし)

内村委員長：異議がないようですので、報告第 13 号日置市図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則については、承認いたしました。

【報告第 13 号 承認】

議案第 12 号日置市教育委員会外部評価委員会委員の委嘱について

内村委員長：続きまして、議案第 12 号日置市教育委員会外部評価委員会委員の委嘱について説明をお願いします。

松田課長：議案第 12 号は、日置市教育委員会外部評価委員会設置要綱第 3 条第 2 項の規定によりまして、別紙のとおり日置市教育委員会外部評価委員会委員に委嘱するものでございます。

提案理由といたしましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条の規定に基づき、教育委員会に属する事務の管理及び執行の状況を点検及び評価を実施するため、日置市教育委員会外部評価委員会委員を委嘱したいので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第 10 条第 15 号の規定により提案するものでございます。

10 ページをご覧ください。

別紙で、日置市教育委員会外部評価委員会委員の名簿を付けてございます。

任期は平成 28 年 10 月 1 日から平成 29 年 9 月 30 日までとなっております。

委員としましては 5 名いらっしゃいまして、1 人目が社会教育社会体育及び芸術文化関係者といたしまして、日置市 P T A 連絡協議会から会長の草野氏となっております。

2 人目が市内企業関係者から、日置市小校区の西氏となっております。

3 人目が、社会教育社会体育及び芸術文化関係者から、日置市社会教育委員の中木屋議長となっております。

4 人目が教育委員会が必要と認めるものとして、鹿児島県日置支部退職校長会から早川地域理事となっております。

5 人目が、社会教育社会体育及び芸術文化関係者から、日置市地域婦人会連絡協議会の永井会長となっております。

この 5 名を、委員としたものでございます。

以上で説明を終わります。

内村委員長：ありがとうございました。

松田課長：5 番目の永井会長の所で、地域婦人会となっておりますが、地域女性連絡協議会でございます。

内村委員長：今、説明がございましたが、何かご意見ご質問はございませんか。

(異議なし)

内村委員長：異議がないようですので、議案第 12 号日置市教育委員会外部評価委員会委員の委嘱については、可決いたしました。

【議案第 12 号 可決】

議案第 13 号日置市幼稚園運営検討委員会委員の委嘱について

内村委員長：続きまして、議案第 13 号日置市幼稚園運営検討委員会委員の委嘱について説明をお願いします。

松田課長：議案第 13 号は、日置市幼稚園運営検討委員会設置要綱第 3 条第 2 項の規定により、別紙のとおり日置市幼稚園運営検討委員会委員に委嘱するものでございます。

提案理由といたしましては、日置市立幼稚園の在り方を検討するため、日置市幼稚園運営検討委員会委員を委嘱したいので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第 10 条第 15 号の規定により提案するものでございます。

12 ページをご覧ください。

別紙で、日置市幼稚園運営検討委員会委員の名簿がございまして、15 人の委員でございまして。

任期は、平成 28 年 9 月 1 日から、その委嘱の日から第 2 条の規定による提言を行ったときまでということでございまして。

委員としましては、1 番から 3 番までは私立幼稚園の代表といたしまして、伊集院敬愛学園から麦野理事長、朝日ヶ丘学園から池田園長、大園学園から三窪園長となっております。

4 番目は、保育園の代表といたしまして、白百合福祉会から鮫島理事長となっております。

5 番目から 8 番目は私立幼稚園児の保護者代表ということで、土橋、飯牟礼、日置小附属幼稚園、東市来幼稚園となっております。園長は学校長が兼任しております。

9 番目に児童発達支援事業所代表といたしまして、大湊福祉会から片山理事長となっております。

10 番目から 13 番目は、私立幼稚園時の代表ということで、土橋幼稚園から中野氏、飯牟礼幼稚園から久永氏、日置小附属幼稚園から原田氏、東市来幼稚園からは大庭氏となっております。

14 番目は学識経験者として、鹿児島大学教育学部の小江教授、15 番目は応募委員ということで、飯牟礼幼稚園に子供さんが

いらっしゃる霜出氏となっており、この15名を委員とするものでございます。

以上で説明を終わります。

内村委員長：ありがとうございました。

今、説明がございましたが、何かご意見ご質問はございませんか。

折田委員：提案理由ですが、これは日置市立の幼稚園検討委員会でしょうか。

松田課長：はい。

折田委員：それは、私立の方にも入っていただいているということですか。

松田課長：はい。

私立の方をなぜ入れるかと言いますと、公立幼稚園の保育料のことで、今後サービスが一緒であるならば、公立も保育料を上げなさいということで、その関係としまして、私立の方も参加しています。

折田委員：分かりました。

内村委員長：他にございませんか。

比良委員：9番目の大湊福祉会というのは、どこにあるのですか。

馬場係長：これは妙園寺にある、子どもの家療育クラブと、すくすく支援センター、妙園寺の認定こども園を運営されている法人の理事長でございます。

比良委員：分かりました。

内村委員長：他にございませんか。

(異議なし)

内村委員長：異議がないようですので、議案第13号日置市幼稚園運営検討委員会委員の委嘱については、可決いたしました。

【議案第13号 可決】

5 その他


(事務局より説明)

6 閉会

内村委員長：以上を持ちまして、平成 28 年度 8 月の定例教育委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

終了

署名委員 比良信幸 

署名委員 折田智子 